

第三節 二一世紀の魅力ある学校づくり

一 完全学校週五日制と県民がかかわる教育

新学習指導

要領の改訂

平成十四（二〇〇二）年四月、完全学校週五日制が導入され、日本の学校教育にとって大きな変革の年となった。すでにその一〇年前から国家公務員の完全週休二日制が始まり、それ以降、

地方公務員や民間企業にも週休二日制が広まっていったが、学校の休日変更はその与える社会的影響の大きさからすぐには実施できなかった。しかし平成四年から月一回、七年からは月二回と段階的に実施して、ようやく十四年から完全実施に移された。

五日制の実施は授業時間減に直結することから、同時に「ゆとり」を掲げる新しい学習指導要領が小・中学校で全面的に実施された。学校でゆとりのある教育活動を実施するため、教育内容を厳選して従来の三割を削減した。土曜日の授業をなくすために授業時間を一週当たり二時間削減し、小学校六年間で四一八時間減、中学校三年間で二一〇時間の授業数減となった。

この学習指導要領のねらいは、基礎・基本を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成であった。詰め込み教育を転換し、子どもたちが自ら学び自ら考える力の育成を目指した。その象徴的なものが「総合的な学習の時間」である。これは、各学校が地域や学校児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習、児童生徒の興味・関心に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う時間



写真 259 姫路市立青山公民館の土曜いきいき教室

であった。

「いきいき学校応援団」事業と「土曜いきいき教室」

完全学校週五日制では、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちに「生きる力」を育むことが重要となる。兵庫県教育委員会（以下、県教委）は、前年の平成十三年度から地域教育推進委員制度を整えた。地域の教育活動に理解と関心を持ち、自主的に参加・支援できる人を教育事務所ごとに委嘱した。平成十三年度は完全学校週五日制に向けた受け皿づくりの検討であったが、十四年度からは具体的な実践活動が始まり、木工教室やルアーづくり教室など、地域の産業や人材を生かした取組が展開された。

また平成十四年度からは、県内各地の小・中学校で「総合的な学習の時間」がスムーズに実施できるよう、県教委義務教育課は「いきいき学校応援団」事業を始めた。

春日町（現丹波市）立黒井小学校では、五年生の「総合的な学習の時間」で地域の水田を借りて米作りを実施。田植えの後には稲の成長を観察し、水田の生物を観察したり、自作の測定器で成長を測ったりした。そして地域で農場を営む人を招いて意見交換を行うなど、農業への理解を深めている。その意味では「総合的な学習の時間」は、地域を「学びの場」とする教育活動でもあった。

平成十五年度からは、児童生徒が主体的に芸術・文化などに触れることができるよう、「いきいき学校応援団」の中でも芸術や文化の分野で専門性の

高い人々の協力を得て、「土曜いきいき教室」が各地で開かれている。この教室は県内の各市町で開催され、年間に二〇回程度開催し初歩的な技能を習得する教室と、体験的に芸術文化に触れる啓発的な教室がある。

このうち継続的な教室は、平成十五年度は県内一〇二校区で実施され、伝統文化に触れることも歌舞伎や浄瑠璃、獅子舞、茶道や華道、囲碁教室などがある。また、体験的な教室は県内三〇〇回程度実施されている。

そのうちのひとつ、姫路市立青山公民館では、毎月第二・第四土曜日に、琴や茶道、手話などの教室を開き、地域の小学生から中学生までが参加している。琴の教室では、親子合わせて二〇人ほどが参加した。

「兵庫の教育改革プログラム 県教委は、平成十五年七月に「兵庫の教育改革プログラム」を策定した。国の教育」と県民の参画と協働 教育改革の流れや県の「二十一世紀兵庫長期ビジョン」、県の各種審議会等の提言や

意見等、さらには県民の教育に対する期待やニーズを反映させながら、県教委が平成十五年度から十九年度までの五年間に取り組むべき施策の方向性を示したものである。

その副題に「県民すべてがかかわる兵庫の教育をめざして」と掲げたとおり、県民の参画と協働を基盤に、学校・家庭・地域がそれぞれ責任を果たしながら連携協力し、これからの兵庫の教育を推進することの必要性を示している。

県民の教育への関心と理解を深めるため、県教委は平成十六年度から毎年十一月を「兵庫の教育推進月間」と定めた。その試みの一つであるオープンスクール（学校公開）では、全ての小・中学校等の通常の授業や学校行事の参観をはじめ、学校の教育活動のありのままを保護者や地域住民に公開する。この十一月という時期は、各学校園で学習発表会や文化祭が開催されるなど、地域住民が学校に行きやすい時でもあり、地域

住民が学校に行くことで学校教育に対する理解と関心が深まることが期待されている。なお、高等学校の学校公開であるオープン・ハイスクールは、いち早く平成十一年度から始まっており、夏休み中や秋に実施する学校が多い。参加した中学生や保護者、中学校の教員、地域住民がその高校の教育方針や内容について理解するとともに、中学生が学びたい学校を選択する進路指導に役立っている。

学力向上 平成十年に新しい学習指導要領が告示されて以降、授業時間減と教育内容の三割削減が明らかへの取組 となり、学力低下論争も起こった。その後、OECD（経済協力開発機構）が三年ごとに十五歳

を対象に実施する「生徒の学習到達度調査（PIISA2003）」（四一カ国・地域が参加）の結果が十六年十二月に発表された。科学的活用能力は前回同様に二位と好成績を維持したが、前回一位だった数学的活用能力は六位、前回八位であった読解力は一四位（OECDの平均レベル）に下がり、教育関係者に大きなショックを与えた。また他国と比較して、日本の生徒は判断力や表現力が十分身につけていないこと、学習意欲が高くないこと、学校の授業以外の勉強時間が少ないことなども明らかとなった。

これを契機に、先述の「ゆとり」を掲げる教育から、文部科学省は学力向上に向けて大きく舵を切ることになった。ただ、従来のような知識の量を問う学力ではなく、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力なども含めた学力という意味で「確かな学力」という文言を用いるようになったのである。

文部科学省は、「個に応じた指導の充実」として小・中学校対象に「学力向上フロンティア事業」、高等学校に「学力向上フロンティアハイスクール事業」など、「個性・能力の伸長」として「スーパーサイエンスハイスクール」など、「学力の質の向上」として「理科大好きスクール」などを行うことにした。

県教委では、平成十六年三月、無作為抽出ではあるが県内公立小学五年生と中学二年生を対象に基礎学力をみるテストを行った。同時に、児童生徒と教師、さらには保護者にも質問紙調査を行って、基礎学力の定着状況や指導方法の課題等を明確にしようとした。その結果を踏まえて、県内の小・中学校で、次のような「ひょうご学力向上推進プロジェクト事業」を立ち上げた。

①九市町を指定しての基礎学力向上事業、②全公立小・中学校で読書タイムの実施、③「総合的な学習の時間」充実に向けて「いきいき学校応援団」の導入促進、④十七年六月、全公立小・中学校で総合的な基礎学力調査（小学校は三教科、中学校は四教科）の実施と分析などである。

一方、県立高校においては、平成十五年度から十七年度にかけての三年間、文部科学省の指定を受けて「学力向上フロンティアハイスクール」事業を始めた。県立芦屋高等学校や播磨南高等学校、姫路西高等学校、有馬高等学校、洲本高等学校などの県内一二の高校で、学校や生徒の実態に応じて学習意欲や学力の向上に総合的に取り組み、指導内容や指導方法、指導体制、評価規準や評価方法について研究を続けた。

二 二一世紀の魅力ある学校づくりに向けて

幼児教育 少子化が進み、幼稚園児数や園数の減少が見られる中、国や県は幼児教育の効果的な推進を図ることに努めた。後に制度化される幼保一体化に向けた取組や、子育て支援の一環としての預

かり保育などである。

幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期である。中でも幼稚園は満三歳から小学校入学前までの幼児を

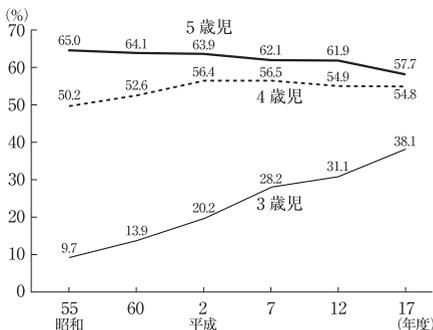


図 127 全国の幼稚園年齢別就園率推移 (昭和55年～平成17年度・5年ごと) (『文部科学白書』より作成)

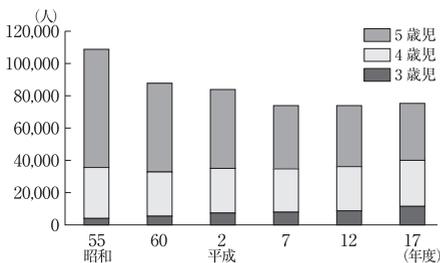


図 128 県内幼稚園の年齢別在籍者数の推移 (昭和55年～平成17年度・5年ごと) (『兵庫県の学校 学校基本調査報告』より作成)

を切るなど急速に減少が進んだ。平成七年度からは七万五〇〇〇人前後を維持しているが、それは主に三歳児の入園者増によって支えられている。全国同様、兵庫県でも三歳児の入園者数は、昭和五十五年四二二人、平成七年度八一六〇人、十七年度一万一四六八人と大きく伸びている。

一方で、県内の幼稚園数は減少して

対象とした教育機関として、我が国の幼児教育制度の根幹となっている。国は、先に平成三年度から一〇年間にわたって、三歳児を含め入園を希望する全ての幼児を就園させることを目標とする「第三次幼稚園教育振興計画」を進めてきた。その結果、昭和五十五（一九八〇）年度から平成十七年度までの就園率の推移を見ると、五歳児は六五・〇％から五七・七％とやや減少、四歳児は五〇・二％から五六・四％に微増した後は横ばいであったが、三歳児は九・七％から三八・一％と大幅な伸びとなった（図127）。

一方、図128は昭和五十五年度から平成十七年度までの五年ごとの県内幼稚園の年齢別在籍者数である。昭和五十三年度をピークとして減少傾向に入っており、五十五年度の一一万一〇〇〇人余が六十年度は九万人



写真 260 幼保一体化のモデル園・高砂市阿弥陀幼稚園と保育園

いく。昭和六十年の八六〇園からしばらくは八五〇園前後で推移していたが、平成二年度に八四五園となつて以降園児数の減少に伴つて年々数を減らし、十二年度八〇一園、十七年度には七六六園となった。

国は、平成十三年三月、今後の幼児教育に関する振興方策の効果的な推進を図るため、総合的な実施計画「幼児教育振興プログラム」を定めた。それを受けて、県教委も、県内の幼児教育の状況を踏まえつつ、平成十四年三月、「兵庫の幼児教育の振興に向けて」を策定した。その内容は、「(1)幼稚園の教育活動の充実」「(2)幼稚園等における子育て支援の充実」「(3)異校種や家庭・地域社会等との連携」から成っている。

「(1)幼稚園の教育活動の充実」では、各地区と全県で教育課程研修会が開催され、保育技術協議会、園長等運営管理協議会、幼稚園等新規採用教員研修なども行われた。

「(2)幼稚園等における子育て支援の充実」では、幼稚園が幼児教育のセンターとしての役割を果たすとともに、市町は地域の実態や保護者の要請に応じて子育て支援事業を推進することになった。この子育て支援事業には、幼稚園における相談活動や子育てネットワークづくり、平成九年度から新たに始まった「預かり保育」などがある。

「(3)異校種や家庭・地域社会等との連携」では、就学前教育と小学校の連携では二地域が県の指定を受けて、教育内容の接続の在り方などの調査研究を進めることとなった。また、地域に開かれた幼稚園づくりの推進でも一〇幼稚園が指定を受け、高齢者や地域の人々等の異年齢・異世代交流の推進な

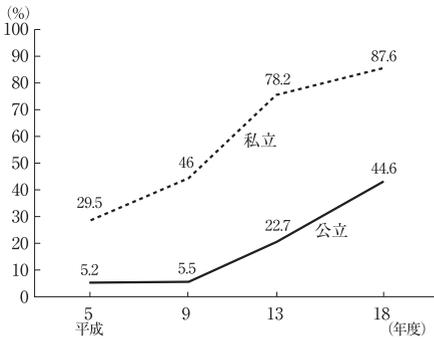


図 129 預かり保育実施率の推移
(全国の私立幼稚園と公立幼稚園)
(文部科学省調査より作成)

などについて実践を積み重ねた。

さらに、幼稚園と保育園の連携強化に向けて、県内でも模索が始まった。高砂市^{たかさぎ}では、平成十三年に幼保一体化の方針を出し、隣接していた阿弥陀幼稚園と保育園がモデル園となって種々の課題に取り組んだ。園外保育や交流保育、合同運動会の実施などを経て、職員室の一体化に踏み切ったことで職員間の意思疎通も進み、平成十五年度から本格実施となった。

私立幼稚園が先行する預かり保育

幼稚園の教育時間は、「幼稚園教育要領」で四時間を標準とすると定められており、昼食時間を含めるとほぼ午後二時頃には終わることになる。しかし、教育時間の開始前・

終了後や休業日などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望者を対象とした教育活動も行われている。

これが「預かり保育」である。

預かり保育に対しては、平成九年度から、文部省により「預かり保育推進事業」が開始された。これは、預かり保育を実施する私立幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の二分の一を補助するものである。また、平成十四年度からは、公立幼稚園が行う預かり保育に対する市町村への地方交付税措置も講じられている。

平成九年度と十八年度の全国状況を比較すると、私立幼稚園では実施率四六％が大きく八七・六％に伸びている。公立もわずかか五・五％

だったものが四四・六%と半数近くの園で実施されるようになったが、この時点では、まだその差は大きい。その後、平成十九年六月に学校教育法が改正され、預かり保育が法律上に位置づけられた。子育て支援を求める社会的な要請が高まる中、幼稚園等における預かり保育も大きく進展していくことになる。

小・中学校における新
学習システムの実施
平成十年十二月、小・中学校の新しい学習指導要領が告示された。これは平成十四年度から実施される完全学校週五日制を念頭に置いたもので、授業時間数の削減、

教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の創設などを打ち出したものである。県としても学習指導体制や指導方法の工夫などを研究する必要に迫られることになった。一方、平成十年度は、県内小・中学校では不登校児童生徒数が大幅に増加し、過去最高の人数となった。あわせて、不登校だけでなく中途退学や学級崩壊など、学校の抱える課題が深刻さを増していた。こうした学校の実態の背景には、知識注入型の画一的な学習指導が多く、教室で行われていること、生徒指導や部活動、家庭との対応など様々な指導に迫られて、学校全体、教員自身が多忙となっていることなどがあつた。

兵庫県では、すでに平成九年「心の教育緊急会議」の中で、「小学校高学年からの教師や教科を選択できる個人カリキュラム制度の導入」が提言されており、不登校児童生徒の急増を受けて、いわゆる「中一ギャップ」など小・中学校間の壁、段差を低くする取組が課題とされていた。その一方で、少子化に伴い、児童数が減少して複式学級が増加傾向にあり、その指導の在り方が課題となっていた。

県教委は、平成十一年九月、学識者や学校関係者から成る「新たな学習システムの在り方等に関する調査研究会」を設置し、翌十二年三月に提言を得た。そこでは、「これからの学校は、児童生徒数を一律に減じ

た学級編制を導入するのではなく、子どもたちや地域の実態に応じて、教科担任制や同室複数指導、弾力的な学習集団の編成等を行うなど、新たな学習システムの研究開発に努め、学ぶことの喜びや達成感・成就感を子どもたちに実感させることが肝要」と提言している。

これを受けて、県教委は、平成十二年度に新たな学習システム研究協力校を四一校指定した。その内訳は小学校一年生の副担任制の研究七校、小学校高学年における教科担任制の研究二〇校、総合的な学習の研究一二校、中学校教育課題の研究二校である。あわせて、複式学級の指導の在り方に関する研究協力校には五校を指定した。

これらの実践研究の基盤の上に立って、県教委は、平成十三年度から国の第七次教職員定数改善計画を活用して、複数担任制・教科担任制や少人数学習等を内容とする新学習システムを実施することになった。

その後、この新学習システムは、三五人学級の効果的な導入に向けて一部見直しを行った。平成十六年度には「三五人学級編制の調査・研究（一年生）」、十八年度は「同（二年生に拡大）」を実施した。ただし一律に三五人学級ではなく、学校や地域の状況に応じて、三五人学級かそれとも複数担任制の選択かを学校判断とした。平成十九年度には「同（三年生に拡大）」、二十年度「同（四年生に拡大）」と継続していった。平成十九年度からは中学年（小学校三・四学年）に入ったので、三五人学級か少人数授業かの選択とした。さらに平成二十一年度からは「兵庫型教科担任制」へと工夫が凝らされていった。

小学校高学年「教科担任制」とは

平成十三年度に、小学校高学年「教科担任制」の導入と少人数授業などきめ細かな指導の推進」の研究指定校となった西脇市立重春小学校の取組を見てみよう。

同校は、各学年三、四学級と障害児学級一の計二一学級、児童数六九六人、教員二六人の規模校。研究のねらいは、五年と六年で教科担任制と少人数授業を導入して、児童の学習意欲を高める学習方法の開発である。

具体的には、六年で教科担任制と「総合的な学習の時間」における少人数授業、五年では算数科における少人数授業に取り組んだ。

国語・社会・算数・理科の四教科は、推進教員Eの協力を得て学年の担任団が分担する。つまり、教員四人は担当する一教科の指導に専念・集中し、他の三教科の教材研究や授業、テスト採点や評価

表 97 小学校6年3学級での担当
(教員A～Eの5人)

学級	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	学活	道徳	〔総合〕
松組	B	C	A	E	D	EA	A	A	A	A	AB
竹組	B	C	A	E	D	EB	B	B	B	B	CE
梅組	B	C	A	E	D	EC	C	C	C	C	

(『新学習システムのまとめ』より作成)

れ、学習に前向きに取り組めるようになった。一方の教員も、集中的に教材研究をする時間が多く取れた、三学級の授業をするので指導法の反省を次の授業に生かすことができたなど、好評であった。

をせずにすむ。また、専門性が求められる図画工作は学級担任と推進教員で同室複数指導に当たる。「総合的な学習の時間」では、三学級を課題ごとに四グループに編成して少人数授業とした(表97)。多くの児童は教科担任制を抵抗なく受け入

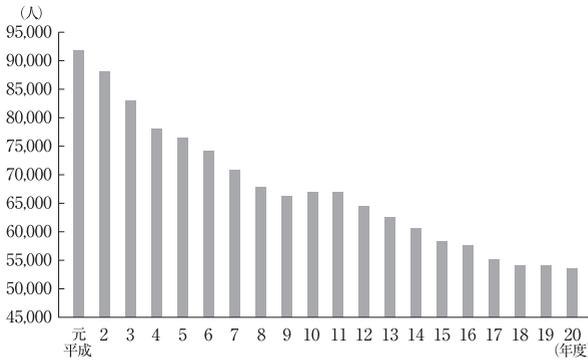


図 130 急減する兵庫県の中学卒業者数（平成元年～20年度）
 （「兵庫県統計書」より作成）

教育改革が進む公立高校 多様な生徒が進学してくる高等学校教育の改革は喫緊の課題となり、平成十二年度からの「県立高等学校教育改革第一実施計画」が定められた。それに基づいて、総合学科だけでなく、多部制や単位制など新しいタイプの高校も次々と誕生した。

〔多様で柔軟な高校教育への転換を目指す〕

全国の高校進学率は平成十二年度には九七・三％（兵庫県は九七・三％）となり、高等学校はほとんどの中学校卒業生が学ぶ教育機関となった。高校には、能力や適性、興味・関心、進路などを異にする多様な生徒が入学してくる。

高校進学率が上昇した一方で、少子化の影響により、中学校卒業者の急減期を迎えた。兵庫県でも、ピークであった平成元年九万一千八百九人が七年には七万六千四百二人、さらに十四年には六万三千九百五十人、十七年には五万四千九百九十人へと急速に減っていく。平成元年に比べると約四〇％の生徒数減である。

このような生徒の多様化や少子化だけでなく、社会の国際化、情報化、生涯学習社会の進展など、高等学校教育を取り巻く社会状況の変化が続いている。これに対応するために、県教委は平成十年七月、「全日制高等学校長期構想検討委員会」（委員長…三木信一^{みきしんいち}前神戸商科大学学長）を設置した。同委員会是一年間検討を重ね、十一年六月、報告書



写真 261 県立国際高校開校式（平成 15 年 4 月）

『二一世紀を展望した兵庫の高等学校教育改革について』を提出した。

県教委は、この報告書の様々な提言を尊重しながら、その後の関係者への説明会や学区別協議会等における意見も踏まえ、平成十二年二月、今後の実施計画（第一次実施計画）をまとめた。計画の期間は平成十二年度から二十年度までの九年間である。

〔総合学科や単位制高校も次々に誕生〕

「第一次実施計画」に基づいて、県教委は、平成二十年度まで県立高校を中心に改革を進めた。新しい学科である総合学科は、幅広い選択科目の中から将来の職業につながる科目を自分で選択できる特色をもつ。

すでに平成九年の神戸甲北高等学校と香寺高等学校の二校を最初として設置が進められていたが、十九年度の西宮今津、明石南、太子高校まで、計一四校に設置された。多部制高校では、午前（一部）から午後（二部）夜間（三部）まで各四時間の授業があり、自分の生活習慣パターンに合わせて選択できる。平成十三年度、県内で初めて西宮香風高等学校が開校し、次いで十五年度には従来の全日制と多部制が併置された飾磨工業高等学校が誕生した。

単位制高校は、平成六年度に尼崎稲園と姫路北（定時制）の二校が設置されており、六年の間を経て、その後十三年度に西宮香風（多部制）、十四年度北須磨と三田祥雲館、十五年度に姫路東と飾磨工業（全日制・多部制）、十七年度に芦屋と神戸市立六甲アイランド（当初の総合選択制から単位制へ移行）、十八年度

に加古川北と、八校が設置された。

また、新しい専門高校としては平成十五年度に芦屋市に県立国際高等学校が開校し、兵庫県で初めての欧米に駐在経験のある民間人校長が誕生した。同校は開校とともに文部科学省のSELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）に指定された。また翌年には中国・イギリス・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドの五つの班に分かれて海外研修を行い、国際高校らしい学校づくりを努めている。

また同じ敷地で同時に、兵庫県で初めて公立の中高一貫教育校・芦屋国際中等教育学校が誕生した。前期課程（中学校）定員八〇人のうち三〇人は外国籍の児童、三〇人は海外から帰国した児童、残り二〇人が日本人児童という募集方法をとっている。在籍する生徒たちの国籍は年度によって異なるが二〇数カ国に及ぶ。

一方、少子化の波を受けて、二つの学校を統合して新しいタイプの高校に移行する動きも目立つようになった。まず先行したのは神戸市である。平成十年度に、阪神・淡路大震災で被害の大きかった神戸第一学区の神戸商業と赤塚山を統合再編して六甲アイランド高等学校を誕生させた。十六年度には、御影工業と神戸工業を市立科学技術高等学校に、また定時制工業高校二校を市立神戸工科高等学校に統合再編した。

県立高校では、平成十五年度から一気に動きが出てきた。武庫荘と武庫工業を統合して武庫荘総合高等学校（総合学科）に、豊岡南と豊岡実業を豊岡総合高等学校（総合学科）に、また、飾磨工業（定時制）と姫路産業技術を多部制の飾磨工業高等学校に改編。平成十九年度には鈴蘭台と鈴蘭台西を神戸鈴蘭台高等学校に統合、三原と志知を淡路三原高等学校に、二十年度には龍野実業と新宮を龍野北高等学校に統合した。第一次計画実施の九年間で二校が統合して誕生した県立高校は六校、神戸市立高校は三校となった。

表 98 平成6～20年度の公立高校改革の動き

年度	総合学科	2校の統合	多部制	単位制
6				尼崎稲園 姫路北(定時制)
9	神戸甲北、香寺			
10	淡路(淡路農業 より改編)	神戸市立六甲ア イランド(普通 科総合選択制)		
11	和田山(和田山 商業より改編)			
12	伊丹北、有馬			
13	加古川南		西宮香風	
14	須磨友が丘			北須磨 三田祥雲館
15	武庫荘総合(2校統合) 豊岡総合(2校統合)		飾磨工業(2校統合、全日制と併置)	姫路東、国際
16		神戸市立科学技 術、神戸市立神 戸工科(定時制)		
17				芦屋、神戸市立 六甲アイランド
18	三木東			加古川北
19	西宮今津、 明石南、太子	神戸鈴蘭台 淡路三原		
20		龍野北		

(兵庫県教育委員会資料より作成)

性や能力を多面的に評価する、あるいは特別活動や学校外での活動も評価して独自の選抜を行うものである。平成十五年度高校入試から神戸第三学区で実施され、それ以降は、姫路・福崎学区、加印学区、北播学区で、さらに二十年度は尼崎学区と明石学区で実施された。他の学区は二十一年度以降に順次導入が進められるこ

もう一つ、大きな動きがあったのは、入学者選抜制度・方法の改善である。過度の受験競争を緩和し、生徒がそれぞれの学校の特色や自分の適性・進路希望等に応じて学校が選択できるよう、単独選抜と総合選抜の長所を取り入れた複数志願選抜制度(全日制普通科高校間)の導入が図られた。

さらに、二月入試では「特色選抜」も実施されることになった。特色選抜とは、その学校で学びたいという意欲ある生徒を、学力検査を行わないで作文や面接、実技等で生徒の個

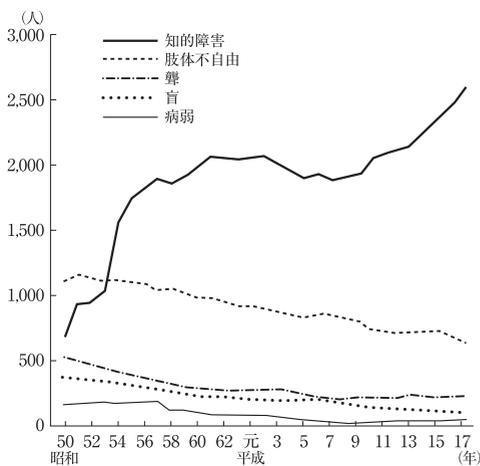


図131 県内障害児童生徒数の推移
 (『兵庫の障害児教育』より作成)

とになった。

障害児教育の
 充実に向けて

養護学校教育に保護者の理解が深まり、養護学校に進む知的障害の児童生徒が増えてきた。各校では、地域社会の理解を深めるために、「はあとふるスクール地域推進事業」などの活

動が始まり、地域との交流が図られた。

養護学校への就学義務が課せられた昭和五十四年の前後には、図131のとおり、知的障害の養護学校に通う児童生徒が急増していった。

昭和六十年度に、知的障害児生徒が二〇〇〇人台となつてからはその前後の人数が一〇数年続いたが、平成十四年以降は再び増加傾向となり、十七年度に養護学校に通う知的障害児生徒は二六一三人を数える。しかし、知的障害以外の肢体不自由・聾・盲・病弱の子どもたちは逡減の傾向にある。

なお、平成十七年度の県内公立小・中学校の障害児学級(障害の種類ごとの学級を編成)設置数は、小学校で全八二三校中七一三校(設置率八六・六%)、児童数は三〇六五人(うち知的障害一八三八人、情緒障害八八五人、肢体不自由二一八人など)。中学校では全三五八校中三一七校(設置率八八・五%)、生徒数一二一八人(うち知的障害八〇〇人、情緒障害三〇三人など)

に上る。

また、大部分の授業は在籍する通常の学級で受けながら一部の時間で障害に応じた特別な指導を行う「通級による指導」は、小学校で六〇一人、中学校で二九人、計六三〇人である。平成五年に学校教育法が改正され、小・中学校における「通級による指導」が制度化された。なお、平成十八年からは「通級による指導」の対象に、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）も加えられた。

重度の障害を持つ児童生徒のために、昭和五十四年の養護学校就学義務化とともに訪問教育が実施されているが、兵庫県では平成十年から高等部の生徒にも実施されるようになった。平成十七年度の統計では、在宅児童生徒数は小学部三四人・中学部八人・高等部一四人の五六人。また、重度心身障害児施設に入所する児童生徒は、小学部一二人、中学部一二人、高等部七二人の九六人である。

高等部設置と今 後の障害児教育

昭和五十四年の養護学校義務化以降、平成十七年度までの盲・聾・養護学校の大きな動きはじめとして、表99のとおり次々と高等部が置かれた。また、高等部のみの学校として平成八年には高等養護学校が開校した。さらに平成十七年には西はりま養護学校が開校し、同時に高等部も設置された。

このように、養護学校に高等部が次々と設置されたのは、生徒と保護者の強い要望があったからである。兵庫県でも、平成五年度にこれまでの養護学校高等部への入学基準としての三原則（①教育課程履修が可能、②身辺自立、③自力通学）を廃止し、八年には療育手帳・身障者手帳を有していれば受験可能に変更したことにより、中学校の通常学級から養護学校高等部への入学希望者が増加することになった。

表 99 昭和54年度以降の高等部設置校

年度	高等部設置校・新規開校
昭和54	姫路養護、神戸市立青陽高等養護（新規開校）
55	神戸養護、こやの里養護
56	市立宝塚養護、市立川西養護
58	いなみ野養護
59	市立明石養護
60	市立加古川養護
61	出石養護、水上養護
62	赤穂養護
平成 3	淡路養護
4	北はりま養護
5	市立加西養護
6	町立篠山養護
8	高等養護（新規開校）
9	和田山養護
13	神戸市立青陽西養護
17	西はりま養護（新規開校）

〔「兵庫の障害児教育」より作成〕

る。この事業を通して、障害児に対する地域社会の理解と認識を深め、啓発を図るねらいもあった。

養護学校での教育に保護者の理解が深まり、通常学級に居づらい軽度の障害児生徒と保護者が新たな居場所として養護学校を求めたことよって、養護学校全体の児童生徒数の増加が続いている。このような状況の中、県教委では国の動向を踏まえ、盲・聾・養護学校や小・中学校の障害児学級の在り方など、今後の障害児教育について検討するため、平成十五年度に「障害児教育の在り方検討委員会」を置き、十八年三月に「兵庫県の障害児教育の現状と今後の在り方」の提言を受けた。これを基に、県教委は「兵庫県特別支援教育推進計画」を策定し、平成十九年度から二十三年度までの五カ年に取り組むための具体策を決定した。

なお、国では平成十九年四月に学校教育法が改正され、新たに特別支援学校制度が整えられた。

各校の教育活動を見てみると、障害児が地域の人たちと交流することにより、盲・聾・養護学校の教育活動の活性化を図る「はあとふるスクール地域推進事業」に続いて、平成十二年度からは「Y・U・らいふ・サポート事業」が始まった。これは、家庭や地域社会と連携を深め、児童生徒が自立し社会参加するための基礎となる「生きる力」を育成するよう、各校それぞれ特色ある活動を展開す

三 高等教育機関の多様な展開—大学新設や統合、専門職大学院

社会福祉や看護

医療系大学の新設

十八歳人口の増減は、高等教育の将来に大きく関わる要素である。十八歳人口は平成四年度にはピークの二〇五万人となったものの、その後は十一年度の一五五万人まで減少し続けた。七年間に五〇万人減という急激な減り方である。その後、平成十一年から十四年まで四年度は一五〇万人台で推移したものの、十五年からは再び減少に転じ、二十年には一二四万人となった。その後、平成三十年まで一〇年近くはほぼ横ばいで推移するものの、それ以降はまた減少が続く予測が出ている。

平成四年度までの十八歳人口急増期には、文部省は一定の進学機会を確保するため、大学、短期大学及び専門学校の設定員増を図った。一方、平成五〜十二年度の急減期には、大学等の新増設等については原則として抑制してきた経緯がある。

ところが、平成十年度には規制緩和をめぐる動きが活発化して教育行政にも大きな影響を与えるようになった。平成十三年四月、新たに「総合規制改革会議」が内閣府に設置され、経済分野の規制改革がある程度進展した後は、医療福祉や教育分野にも踏み込んだ審議が行われるようになった。

こうして、大学・学部設置等の認可に対する抑制方針の見直し（平成十三年十二月）によって、情報や社会福祉系や看護・医療系を皮切りに、大学・学部の新増設、短大から大学への改組・転換などによる量的拡大が進むことになった。

この時代の傾向を把握するために、スパンを少し広げて平成七〜二十年度の県内大学の主な動きを追っていく。

第八章 生きる力の育成と心の教育の充実

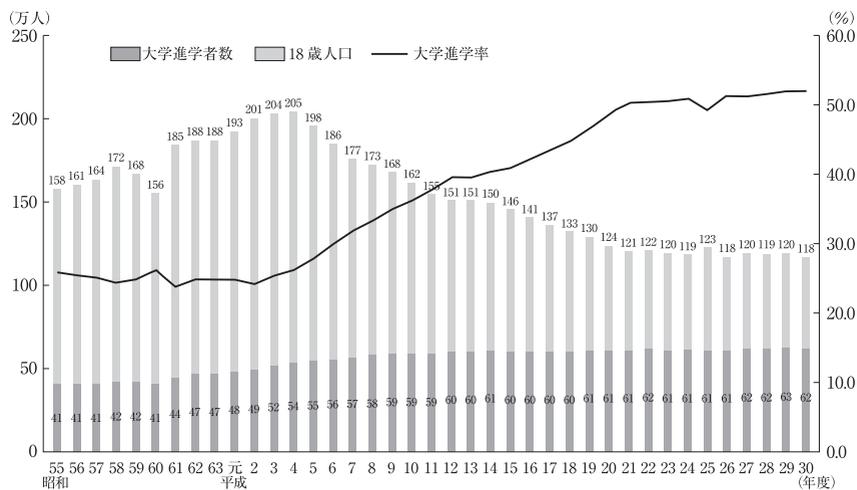


図 132 大学進学者数等の推移

(中央教育審議会大学分科会資料より作成)

この間の特徴の第一は、時代の動向を反映して、看護や医療技術系、社会福祉系など、社会的に需要の大きい学部・学科を持つ大学の新設である。平成五年の兵庫県立看護大学に続き、平成八年には神戸市看護大学が設置され、規制改革以降は十八年の順心会看護医療大学、十九年の兵庫医療大学や近大姫路大学などが続いた。また、設立後に看護学部や学科を新設する動きも目立った。社会福祉を看板に置いた大学は、平成九年の関西福祉大学、十二年の近畿福祉大学がある。

第二に、既存の大学が集中する神戸阪神間ではなく、その近隣、あるいは少し離れた郡部にも大学が設立され始めた。加古川市の兵庫大学、三木市の関西国際大学、福崎町の近畿福祉大学等であるが、これらはいずれも前身の短期大学がその地において、その基盤の上に大学が設立された。平成九年の関西福祉大学は、赤穂市との公私協力方式で設立された単科大学で、十八年の順心会看護医療大学は初めて淡路島に設置された大学である。

第三に、平成十五年の神戸大学と神戸商船大学の統合、十

表 100 平成7～20年度の県内新設大学と設置市町等

年度	新設の大学	設置市町	新設時の学部
平成 7	兵庫大学	加古川市	経済情報学部
8	神戸市看護大学	神戸市	看護学部
9	関西福祉大学	赤穂市	社会福祉学部
10	関西国際大学	三木市	経営学部
11	神戸山手大学	神戸市	人文学部
12	近畿福祉大学	福崎町	社会福祉学部
15	神戸大学海事科学部	神戸市	新たに海事科学部設置
16	兵庫県立大学	神戸市・姫路市・明石市他	経済学部・経営学部・工学部・看護学部など
17	神戸ファッション造形大学	明石市	ファッション造形学部
18	順心会看護医療大学	淡路市	看護学部
19	兵庫医療大学	神戸市	薬学部・看護学部・リハビリテーション学部
	近大姫路大学	姫路市	看護学部
	神戸夙川大学	神戸市	観光文化学部
20	神戸常磐大学	神戸市	保健科学部

(文部科学省各種資料及び各大学ホームページより作成)

六年の県立三大学統合による兵庫県立大学の発足は、大学統合による機能の整理と再編、強化を目指したもので、翌十七年度には県外でも首都大学東京や県立広島大学、大阪府立大学など公立大学の統合が顕著になった。

第四に、財政基盤が弱い私立大学では、大学間競争に勝てずに設置から数年のうちに撤退するところが出てきた。十八歳人口の減少が続く中、規制改革によって数多く誕生した大学は、これから厳しい時代に直面することになる。

兵庫県立大学の誕生 厳しい財政状況のため、新たな教育資源を生み出すことが困難な中、県は

学統合によって既存の資源を集中し、機能の整理と再編を行うことで、二一世紀の大学として社会の多様な

期待に応えることを目指した。

平成十一年八月に県立大学検討懇話会が設置され、十二年十一月には、懇話会から設置者である県に対して「県立大学のあり方」について報告があった。その中で「現在の県立大学の様相を一新できるような思い

文系が設置され、工学部を八小学科から三大学科に再編し、地域ケア開発研究所の設置など、多岐にわたる

表 101 兵庫県立大学発足時の学部・大学院・研究所等

キャンパス名 (改称後の名称)	所在地	学部	大学院	研究所ほか
神戸学園都市 (神戸商科)	神戸市西区	経済学部	経済学研究科	経済経営研究所
		経営学部	経営学研究科	
姫路書写 (姫路工学)	姫路市書写	工学部	工学研究科	
播磨光都 (播磨理学)	上郡町光都	理学部	物質理学研究 科・生命理学研 究科	高度産業科学技 術研究所 附属高等学校
姫路新在家 (姫路環境人間)	姫路市新在家	環境人間学部	環境人間学研究 科	
明石 (明石看護)	明石市北王寺町	看護学部	看護学研究科	地域ケア開発研 究所 (16年12月 設置)
神戸ハーバー ランド	神戸市中央区		応用情報科学研 究科	

(『県立大学のあゆみ』より作成)



写真 262 兵庫県立大学開学記念式典 (平成 16 年 5 月)

県立大学設置準備委員会が設置され、大学名は公募により「兵庫県立大学」に決定された。

平成十六年四月、神戸商科大学・姫路工業大学・看護大学の県立三大学が統合して、兵庫県立大学が開学した。

開学と同時に、大学院物質理学研究科と生命理学研究科、応用情報科学研究科、経済経営研究所、産学連携センターと姫路産学連携センター、自然・環境科学研究所に宇宙天

切った改革が必要である」として「一大学に統合することが望まれる」との提言がなされた。平成十三年十月には、「新県立大学基本計画―二一世紀のふさわしい県立大学の構築―」が策定され、平成十四年二月、開学に向けた準備を行う新

組織・機構の再編と新設を行った。

三大学は、元々それぞれのキャンパスと多くの学部・大学院、研究施設を有しており、統合して多様な資源を有効活用することになった。統合した平成十六年度の時点の定員は一二五七人であったが、外国人留学生二二人も含めて一三五一人の新入生を迎えて、総合大学としてのスタートを切った。

その後、兵庫県立大学は県立の研究施設と連携して県内各地に研究拠点を置き、所属学部以外にも学びの機会を広げ、二十五年度に文部科学省の大学COC事業として採択されたプログラム「ひょうご・地（知）の五国豊穰イニシアティブ」など、特色ある教育を展開していくことになる。

国立大学 平成十五年七月に公布された国立大学法人法により、翌十六年四月には八九の国立大学法人と
の法人化 四つの大学共同利用機関法人（高エネルギー加速器研究機構等）が誕生した。これまでの国立大学

は国の行政組織の一部であり、国の予算制度や国家公務員制度の下にあって、様々な制約があった。こうした国の枠組みから外すことで、自主性・自立性を拡大し、より自由で競争的な環境の下で、教育研究の高度化や個性豊かな魅力ある大学づくりに取り組むことが期待された。こうして、兵庫県内の二つの国立大学、神戸大学と兵庫教育大学とともに平成十六年度から法人化されたのである。

なお、平成十六年四月には「地方独立行政法人法」が施行され、公立大学も設置者である地方公共団体の判断によって法人化が可能となった。これを受けて、平成十九年に神戸市外国語大学、二十五年に兵庫県立大学がそれぞれ法人化された。また、平成十六年四月には、全国五五校の国立高等専門学校を設置・運営する組織として、国立高等専門学校機構が発足し、明石工業高等専門学校も同機構の下に置かれることとなっ



法科大学院 72校申請
 大都市圏乱立 24県空白
 兵庫は5校

法科大学院の設置が目的として、法曹養成の申請を予定する法科大学院は、1つ以上の専攻分野を有し、現行の法科大学院と同等以上の水準で法曹養成を行うことが必要である。また、法曹養成の水準を確保するため、法科大学院の設置には、法曹養成の水準を確保するための措置が求められる。また、法曹養成の水準を確保するため、法科大学院の設置には、法曹養成の水準を確保するための措置が求められる。

法科大学院 72校申請

大都市圏乱立 24県空白
 兵庫は5校

た。

高度専門職業人を育成する専門職大学院

平成十五年四月、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴い、高度専門職業人の育成に目的を特化した専門職大学院制度が創設された。これは、従来のような研

究者育成のための大学院とは異なり、「理論と実務を架橋した教育」を行うことで、高度で専門的な職業能力を持つ人材を社会に送り出そうとしたものである。修業年限は二年（法科大学院は三年）で従来の大学院と変わらないが、①修士論文の作成を必須としないこと、②専任教員の中の三割以上が実務家教員であること、

- ③少人数教育を基本とし、事例研究や実習、現地調査などを中心し、双方向・多方向に行われる討論や質疑応答が授業の基本であること、④入試制度や授業時間の設定の配慮など、実際に社会で活躍する職業人に学習の場を提供していることが大きな違いとなる。

分野は、ビジネス・MOT（技術経営）、会計、公共政策、法曹（弁護士・検察官・裁判官）養成、公衆衛生、臨床心理、教員養成、その他など多岐にわたる。

開設初年度の平成十五年はビジネス・MOT分野を中心に一〇の大学で開設され、神戸大学大学院経営学研究所もその第一陣として加わった。翌平成十六年は法科大学院が一気に六八校も設立され、専門職大学院総数は九三校に増加した。平成十七年にはビジネス分野でも開設が進み一

写真 263 法科大学院 72 校の申請を報じる新聞（神戸新聞 平成 15（2003）年 7 月 1 日）

表 102 県内開設の専門職大学院（平成30年度現在）

分野	大学院名	専攻名	定員	開設年度
ビジネス・MOT	神戸大学大学院	現代経営学専攻	69	15
	関西学院大学大学院	経営戦略専攻 （*大阪にて開講）	100	17
	兵庫県立大学大学院	経営専門職専攻	45	22
会計	関西学院大学大学院	会計専門職専攻	70	17
	兵庫県立大学大学院	会計専門職専攻	40	19
法科大学院	神戸大学大学院	実務法律専攻	80	16
	関西学院大学大学院	法務専攻	30	〃
	甲南大学大学院	法務専攻	20	〃
教職大学院	兵庫教育大学大学院	教育実践高度化専攻	100	20
その他	神戸情報大学院大学	情報システム専攻	55	17
	兵庫県立大学大学院	緑環境景観マネジメント専攻	20	21

（「平成30年度専門職大学院一覧」より作成）

学院は平成三十年には五四大学に増加した。

また、平成十六年に統合した兵庫県立大学は、十九年度に会計専門職専攻を、二十一年には緑環境景観マ

二二校となり、さらに二十二年には最多の一八四校まで増えた。しかし、その一方で、法科大学院では、修了生による司法試験合格率の低迷、応募者数の減少と定員割れなどから文部科学省も補助金の見直し・削減を行ったため、募集停止に踏み切る大学も続出した。平成二十年には最多で七四校あった法科大学院は、二十七年には五四校、さらに三十年には三九校までに減少した。

県内の法科大学院は、平成十六年に神戸大学、関西学院大学、甲南大学、姫路獨協大学と神戸学院大学の五校が開設したが、二十三年には姫路獨協大学、二十五年には神戸学院大学がそれぞれ募集を停止した。

平成二十年からスタートした教職大学院は、兵庫県では同年に兵庫教育大学大学院が教育実践高度化専攻を開設した。県内二〇〇校を超える学校と連携協力して、実習や研究を通して教員の実践的指導力を磨くことに努めている。全国では、教職大

にまで落ち込んだ。

そのために各短期大学は生き残りをかけてそれぞれの対策・対応を講じていった。その一つが前述した、四年制大学への移行であり、また、男女共学の道である。

平成十年代には、表103のとおり、諸般の事情で廃止された短期大学も多い。十八歳人口の急減による学生数の減少、それに伴う大学経営の困難化が主たる原因であるが、また、四年制大学への移行もある。

神戸大学医療技術短期大学部は神戸大学医学部保健学科として、また姫路短期大学は姫路工業大学環境人間学部としてそれぞれ再編された。

第四節 私学教育の動向と県の助成

一 中学校卒業後急減期の対応と共学化の波

平成元年以降の中学校卒業者の急減にどう対応するかは、公立私立高校に共通する大きな課題であったが、とりわけ私学にとっては学校法人の存亡がかかる極めて重大な問題であった。これまでの急増急減対応と全く異なるのは、減少の一途であり、高校進学率がすでに九五%を超えており、これ以上の上昇が望めないことによる。

このような生徒減少期にあつて、県内の私立高等学校は、平成元年から私学が相互に連帯して秩序ある生